

いただいた意見と対応

＜意見概要＞

区分	意見提出期間	意見者数	意見数
こども・若者施策推進協議会	令和6年12月18日（水）～令和7年1月15日（水）	委員20名	26件
県民意見提出手続 （パブリックコメント）	令和6年12月25日（水）～令和7年1月22日（水）	4名	4件
令和7年2月議会 常任委員会	令和7年3月6日（木）～令和7年3月6日（木）	1名	1件

＜対応結果＞

対応区分	対応	件数		
		パブコメ	協議会	県議会
A	御意見の趣旨を踏まえて計画に反映する	3	16	1
B	御意見の趣旨を踏まえて取り組む	0	7	0
C	御意見の内容については業務の参考とする	1	0	0
その他	計画本文以外に関する御意見	0	3	0
計		4	26	1

No.	区分	該当 ページ	項目	意 見	対応 区分	回答・対応	所管課
1	パブコメ	23	表記について	22ページ、下から4行目　子どもの表記は、正しいのか？	A	「こども」に修正しました。	こども未来課
2	パブコメ	—	病児保育について	こどもしあわせプランを作成中とのことです。 とても良いことだと思います。この頃インフルエンザが流行しており、親が感染し、親から子供に感染してしまいました。ただ今　冬休みに入りましたが、お休み直前のことです。親が5日間の出勤停止になり休みを取り、その後子供が感染してしまい、1ヶ月に10日間ほど休むことになりました。現在、祖父母も忙しく職業を持っている状態ですので、どこも預かってくれる場所が無くて本当に困りました。学童保育も断られてしまいました。冬休みになっても同じことが起きているのではないのでしょうか？そんな時は、皆さんどうしているのでしょうか？県の方でもお考えいただくと子育て中の保護者は助かるのではないのでしょうか？ 頂いた標題の意見等には関係ないかもしれませんが、もし、アドバイスを頂けましたら嬉しく思います。	C	病児保育施設等は、現在、26市町103か所あり、多様な保育サービスを提供できるよう施設の充実を図っているところです。必要となる保育士や看護師を確保できるように保育所や認定こども園等に支援し、施設の利便性の向上にも努め、多くの子育て家庭の個別事情に対応できるように引き続き努めていきます。	こども未来課

No.	区分	該当 ページ	項目	意 見	対応 区分	回答・対応	所管課
3	パブコメ	35 37 83 86 108 119	健康記載箇所について	子ども（妊婦を含む）の健康・保健に関連する箇所には、子ども（妊婦を含む）への受動喫煙の危害について触れられていないようですが、子ども（妊婦を含む）のいる場所（特に家庭内など、また利用施設や屋外でも）での喫煙・タバコ（受動喫煙）は止めるべき、との周知徹底と施策・規制がより一層必要です。（子どもたち（妊婦を含む）の受動喫煙防止は本計画・プランのための基本要件です） （１）子ども（胎児を含め）のいる場所や傍での喫煙（加熱式タバコを含め）は、成長過程にある子どもの心身の健康を傷つけ・触み、成人後にも及ぶ多大の影響を与えています（既に多くのエビデンスの集積がある）。 （２）子どもたち（多く）はそれらの害に思い及ばず、自らの意思で避けることができ難いです。子どもの半数前後の家庭で、同居家族に喫煙者がおり、その多くは直接子どもへの受動喫煙を避けるようには配慮しているのかもしれませんが、家庭内の受動喫煙は避けたいですし、外で吸ったとしても、家に戻れば呼出煙が出て、害を及ぼします。 （３）都道府県や市の受動喫煙防止条例では以下のような規定を設けている例がいくつかありますが、まだ少数のようで、貴計画でも同様の趣旨を盛り込み、また別途同様の条例制定で、子どもたちの健康を受動喫煙の危害から守るようお願いします。（貴県には受動喫煙防止条例が制定されているのですから、その内容項目をもっと援用して具体的に本プランに記載すべきかと思います、） （４）子どもの家族の喫煙者の禁煙をサポートするための「禁煙外来治療費助成」（2/3助成）の予算化を、県と市町村でご検討をいただいてはどうでしょうか。 ・東京都では、受動喫煙防止条例制定にあわせ、区市町村が実施する場合には、その区市町村の実施費用の半額を助成しています。 ・禁煙治療薬のチャンピックス（バレニクリン）の出荷停止が続いていますが、2025年半ばまでには出荷が再開される予定とのことです。	A	計画内、以下の項目の「具体的な取組」に、喫煙・受動喫煙リスクと周知について記載しました。 ・「ア プレコンセプションケアの推進」（再掲含む） ・「エ 乳幼児健康診査への支援」（再掲を含む） ・「学校保健の推進」の「ウ 健康教育の充実」	こども家庭課 健康増進課
4	パブコメ	231	ネット依存対策について	○ネット依存度判定システムの結果について ネット依存判定システムについては、(Y)DQ、K-システム、IATを用いて「中リスク」「高リスク」等と判定しているが、上記3つの指標を用いた複合的なリスク判定について、科学的な知見（論文等）が存在するという情報を持ち合わせていない。科学的な根拠を持って判定・記載するべきである	A	資料2 こどもと家庭を取り巻く環境(4)デジタル社会の説明内容に、「国際的に利用されているKスケールや、I A Tの質問項目を使い「高リスク」、「中リスク」、「リスクなし」の判定結果を表示するが、これは、あくまで目安であり、医療的判定ではない。」と追記しました。	社会教育課
5	協議会	136	体罰や不適切指導の防止について	体罰や不適切指導の防止という部分について、この部分がこどもに向けたというよりは、教員向けに見えます。素案の132ページのライフステージ別の施策の数値目標の中には、教員の体罰不適切な言動に係る懲戒処分件数というものが入っておりますが、校則の点検見直しという記載があることから、「安全安心な教育環境作り」という言葉で表記の方が良いのではないかと思います。 安全安心な場所であると生徒が発言しやすく、グループで様々な新しいことを考え、発言できると思います。現在の学習指導要領では、思考・判断・表現を教育の場で培うことが求められており、そのためには、生徒が自由に発言できる場が担保できていることが大切だと言われております。 そのため、体罰や不適切指導の防止という表現ではなく、「安全安心な教育環境作り」という表記に変えていただくのが良いかと思います。 教育の安全安心というのは様々な施策に関わりますので、目標として扱える数値目標もいくつかあると思います。その数値目標の一つとして「体罰や不適切指導の防止」に関する数値目標を扱うことはあるかと思いますが、そうした面も含めた記載の検討をお願いできればと思います。	A	御指摘のとおり、「体罰や不適切な指導の防止」という表現は教員に向けたものであり、こどもに向けた表現であれば、体罰や不適切な言動のない、こどもにとって安全で、安心して学校教育を受けることができる環境を作るという意味で、「安全・安心な教育環境作り」という表現は妥当と考えます。	教育委員会 教育総務課 教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課

No.	区分	該当ページ	項目	意 見	対応区分	回答・対応	所管課
6	協議会	—	指標について	主観的な評価と客観的な評価というふうにおししをいただいております、若干そこにも自分が関わっているのでもちっと難しいなと思ったところなんですけれども、この基準値の「大人や社会は自分の意見を聞いてくれると思うことも・若者の割合」が41.9%というふうになっているんですけども、これ全数調査ではないと思いますので、「こえのもりしずおか」に登録している子供たちが答えてる割合なので、年によって答えることも達の数とか性質が若干変わるのかなと思ってまして、今はどちらかというと各学校で周知をして、意欲的に登録をしたことも達が声を上げてくれるのかなと思っていて、来年度以降よりこれを広げていくともっといろんなことも達がこれに登録をして意見を言うと思うんですけども、そうするといろんなことも達が入ってくるので、ややこの数字が下がる可能性とかも出てきてしまうんじゃないかなというふうに思ったときに、本当に「こえのもり」で聞く割合が適切なのかということは、考えた方がいいのかなと思いました。 そういう意味では、もちろんこの割合もそうなんですけども、登録者数という指標もあるんじゃないかなというふうに思っています。というのは「こえのもり」に登録していることも達が、多ければ、静岡県に対して声を入れているという状態になっているというふうにも考えられるのかなと考えました。 そういう意味では、登録者数という指標が今のところ入っていないと思いますので、そこはご検討いただいてもいいんじゃないかなと思いました。	B	「こえのもりしずおか」の登録者数を指標とすることも検討いたしましたが、御指摘のとおり、登録者は、実施年度や実施条件等にも左右されることから、登録者数も属性も、そのときどきで多様になると予想されます。 そのため、活動の状態により増減する登録者の「数」を目標とするのではなく、活動の結果に対する「満足度」自体を目標とすることにいたしました。登録者の状態に差があったとしても、活動の満足度を向上していけるよう、成果に対する目標値を設定することで、より良い意見聴取の取組を推進してまいります。	こども未来課
7	協議会	—	部活動について	この計画を見ると、言葉として地域部活動が入っていないと思ってまして、県内ですと、おそらく焼津市と掛川市が先行して進めているというふうに認識をしているところなんです、本当に地域部活動はこれからかなり課題になってくるんじゃないかなと思っております。 地域部活動とか地域クラブ活動に対しての対応というのは現状の課題で、きちんと入れておいていただいた方が次年度以降の検討にも載せられるんじゃないかなというふうに思います。	B	第2(2)学期期・思春期1-(5)「ア 学校における部活動の推進」に記入済です。	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 健康体育課
8	協議会	—	指標について	数値目標の一丁目一番地、大人や社会が自分の意見を聞いてくれると思うことも・若者の割合で70%を数値目標がなされています。 ここですね直感的に低いなと思ったんです。私は先ほどの御説明で国の基準を参考にということだと思いますけれども、もっともっと高みを目指してもいいのかなというふうに思います。	B	こども・若者からの意見聴取の取組は、今年度、本プランの策定に合わせて本格的な取組を開始したばかりとなっており、中期的な取組である「こえのもりしずおか」についても、取組初年度となっています。 そのため、まずは国と同等の目標を設定することで着実に取組を促進してまいります。なお、御意見いただきましたとおり、より高見を目指すことを念頭に置き、今後数年間の取組成果に鑑み、必要に応じて適切な目標値への見直し等も検討してまいります。	こども未来課
9	協議会	—	指標について	高校のスクールソーシャルワーカーですが、指標について、目標値が14人で同じになっているところについて、なぜなのかなということをお県立なのということもあるかもしれませんが、特にその高校というのは自立に向けて大変様々な困難を抱えていることも達もいると思いますので、現状維持という数値になっていることについて御質問したいと思います。	B	SSWは外部機関と関わることが多いため、人数を増やすよりも、SSW 1人当たりの時間数を増やすことで、困難を抱えた生徒により深く関わっていただくことを考えています。	高校教育課
10	協議会	—	指標について	社会的養護の部分ですけれども、大学進学率が評価の方に入っていますが、それは1人1人進学希望はそれぞれでもありますので、数値目標で大学進学率というのを置くことの妥当性についてどのようにお考えなのか。 国が示した養育ビジョンでは、例えば乳児は全て里親になどそういったことを示しているわけですから、ライフステージごとの委託率についての数値が入っていないことについて何か御説明いただければと思います。	A	大学等への進学率については、高校卒業者が毎年20人程度と母数が少なく、対象者1人の選択が指標に大きな影響を与えることから、指標としては不相当と判断し、大学等進学率の指標は削除。 児童福祉法における家庭養育優先原則に鑑み、里親等委託率（3歳未満、3歳以上の就学前、学期以降）を指標に追加。	こども家庭課
11	協議会	—	指標について	社会的養護、こどもの福祉と関連して現在では未然に防ぐということで、家庭支援が注視されているかと思います。 その指標が見つけれなかったのも、例えば自治体のショートステイの実施の市町数であるとか要支援家庭、養育困難家庭へのホームサポートであるとかそういったことについて、どのようにこの指標に盛り込んでいく予定があるのかということについてお伺いしたいと思います。	A	様々な事情によりこどもの養育が一時的に困難となった家庭に対する支援として、児童及びその家庭の福祉の向上を図る上で有用な子育て短期支援事業を実施している市町数を指標に追加。	こども家庭課

No.	区分	該当ページ	項目	意 見	対応区分	回答・対応	所管課
12	協議会	98 100	確かな学力の扱い方について	「しずおか子ども幸せプラン」第2（2）1の学童期・思春期のところについて記載がある、安心して過ごし学ぶことができる質の高い学校教育の推進についてすごく大事だなと思っています。 そこの主な内容のところが、確かな学力の育成というので、確かな学力ってもう10年以上も前から言われてきているところなんですから、果たして今それが1番目に出てくることかなと思って質問させていただきたいなと思っています。 確かに案の96ページを見ますと、現状の課題の一番のところにも予測困難な時代を生き抜き新たな社会を創造する力を育む学校教育とか家庭教育体験活動の充実が必要というふうに書いてあり、対応方針のところでも多様な人々と協働しながら生きる力、新たな社会を創造する力を身に付ける教育活動、体験活動を推進するというふうに書かれています。しかし、確かな学力というどうしても昔ながらの知識理解みたいなのを想像してしまう県民の方が多いんじゃないかなというふうに思っています。 それで、指標の1つ目が学力調査で全国の平均を上回っている教科となっているところで、こどももまんなかで多様性を尊重して一人一人の個別最適な学びを保障していきます、多様なこどもの居場所を作ります、これから生きるこども達を育てていくとなると、この確かな学力の中の定義としてそういうことも入ってるよっていうふうにとらえることも出来るのですが、県民に向けてのアピールは今の知識理解ではなくそれを基にして思考力、判断力とか表現力を磨いて学びの力を高めていくんです、それは1人1人違うんですっていうようなメッセージが現れるような言葉、例えばこれからの時代を生きる資質能力を育成するであるとかそういうような言葉が全面的に出るといいかなというふうに思いましたし、指標の方も多様なところ、99ページのところで、具体的な取り組みの3番目のボツのところで非認知能力の向上に繋がる具体的指導方法や指標の構築ってなっているので、これから本当に頑張ってここのところを考えていくのかなというふうに思うんですけどこれがやっぱり今、これからは大事なかなというふうに思っています。	A	御意見を踏まえ、取組名及び指標を修正しました。 ・取組名の「確かな学力の育成」を削除 ・学力調査の指標を削除し、話し合い活動の指標に置き換える	教育委員会
13	協議会	46	こどもの居場所について	案45ページのところに、こども食堂であったり、学習支援の場というふうなところで例が挙げられていますけれども、ここについても1つ最初にやはり居場所と言われるとこども食堂が一番に来るのかなと思いました。 それはとても良いことだと思うんですけども、例えばそれに付随して、何か他の機能を付き合わせるのか、あるいはまたそれとは別の場所として異なった視点から地域の方々が持っているような個性とかオリジナリティを生かした場所というようなものを支援していただければと思います。	B	こども食堂や学習支援等の活動を行っている運営者が、更なる居場所の活動拡大や新たな機能の追加に向けた活動に取り組めるよう、居場所の運営に係る相談を受ける窓口の設置やクラウドファンディング型こどもの居場所プロジェクト事業費助成を通じて、支援を行ってまいります。	こども家庭課
14	協議会	全体	NPOとの連携について	具体的な取り組みのところですけど、例えば141ページのこれは高等教育の就学支援とかですね、その取り組みのところに生涯学習のための連携と情報提供というところで、行政機関、NPO、企業、大学等との連携した生涯学習講座の開設と書いてあるんですけど、いろいろな機関やNPOと連携してって書いてあるところは他になかったような気がして、あったらごめんなさいですけど、やはりこれだけもう本当に多岐にわたっているところを行政だけでっていうことはもちろん難しいとは思いますが、NPOやいろいろな機関と連携して取り組むんだっていうところを全体がそうなんですよということで書いていただけたらいいかなと思います。	B	関係施策を推進するに当たっては、可能な限り様々な関係機関と連携して取り組みを進めてまいります。 具体的な取組の各記載において詳細に連携方針を記載するには至りませんが、プラン冒頭に掲載の基本方針内において、「（基本方針3）様々な分野の関係機関・団体が連携し・・・」、「（基本方針4）関係機関が連携して重層的できめ細かな支援を行い・・・」等の記載を行うことで、全体としていろいろな機関と連携して取り組みを進める姿勢を示しております。	全課

No.	区分	該当ページ	項目	意 見	対応区分	回答・対応	所管課
15	協議会	26	ア 多文化共生の実現	グローバル化への対応と多文化共生の醸成を区分していただいたほうが、明確ではないでしょうか。 修正案 グローバル化への対応に向けて、国際社会において自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションを図る能力を育成するための取組を進めます。 多文化共生意識の醸成やさらなる定着のために、外国人県民と日本人県民がお互いの文化や習慣を理解し、多様性を認め合う交流や学ぶ機会を創出するとともに、次代を担う子どもたちの育成を図ります。 具体的な取組 旧 ・国際交流員等を下記に書き換え 修正 ・静岡県内在住の様々な文化背景を持つ外国ルーツの子ども・若者等による小・中・高等学校、公民館等での多文化理解講座等の実施 追加 ・外国につながる児童・生徒が、母国のことを誇りに思い、大切にする気持ちを育てるため、母国の文化や生活について学ぶ機会、紹介する機会を設ける。	A	■修正案のとおり、「ア 多文化共生の実現」について修正します。 【説明文（施策の方向性）】 多文化共生意識の醸成やさらなる定着のために、外国人県民と日本人県民がお互いの文化や習慣を理解し、多様性を認め合う交流や学ぶ機会を創出するとともに、次代を担う子どもたちの育成を図ります。 ■教育活動全体の中で児童・生徒の母国について触れる機会を目的とするので、1-2-（4）グローバル社会で活躍できる人材の育成「イ グローバル教育の推進」に以下の記載を追加します。 【説明文（施策の方向性）】 グローバル化への対応に向けて、国際社会において自らの意思を的確に表現し、コミュニケーションを図る能力を育成するための取組を進めます。 【具体的な取組】 ・外国につながる児童・生徒が、母国のことを誇りに思い、大切にする気持ちを育てるための母国の文化や生活について学ぶ機会、紹介する機会の提供 ■以下の部分については、国際交流員は固有名詞なので書き換えはできません。 旧 ・国際交流員等を下記に書き換え 修正 ・静岡県内在住の様々な文化背景を持つ外国ルーツの子ども・若者等による小・中・高等学校、公民館等での多文化理解講座等の実施	多文化共生課 教育委員会
16	協議会	30 31	イ 外国につながる子ども・若者への教育支援	イ 外国につながる子ども・若者への教育支援 具体的な取組 旧 ・外国にルーツを持つ生徒が、将来の進路に希望を持って学習に取り組むため、キャリアコンサルティング技能士及び日本語コーディネーターを支援対象校に巡回配置し、生徒個々の状況に応じた支援を実施 修正案 理由）今後支援者が増加する際には、集住地域では拠点校や、散財地域では、オンラインなどの導入が必要ではないか。 ・外国にルーツを持つ生徒が、日本社会との接点を増やし将来の進路に希望をもって学習に取り組むため、生徒個々の状況に応じたキャリア教育や日本語支援、また職業体験等を実施する。 イ 追加 学齢超過で来日した子どもや学び直しを希望する子どもに学びの機会を提供します。 具体的な取組 追加 ・夜間中学校や日本語教育機関の案内 追加 ・高校の教育課程における日本語教育の充実 ウ 外国につながる子ども・若者への生活支援 追加 ・個々の状況に応じた的確な相談窓口や関係機関につなげます。 具体的な取組 追加 ・生活するうえで困っていることを解決するお手伝いをするため、外国人相談窓口や関係機関と連携し、必要な窓口へつなぎます。 エ 日本語教育の推進 具体的な取組 ・地域における若者向け日本語教育プログラムの設置	A	■以下について、御提案のとおり修正します。 ウ 外国につながる子ども・若者への生活支援 追加 ・個々の状況に応じた的確な相談窓口や関係機関につなげます。 具体的な取組 追加 ・生活するうえで困っていることを解決するお手伝いをするため、外国人相談窓口や関係機関と連携し、必要な窓口へつなぎます。 ■以下の部分については、現時点で取組予定がないため記載できません。 エ 日本語教育の推進 具体的な取組 ・地域における若者向け日本語教育プログラムの設置 ■以下について、ご意見を踏まえ、次のように修正・追加する。 「外国にルーツを持つ生徒が、日本社会との接点を増やし将来の進路に希望をもって学習に取り組むため、生徒個々の状況に応じたキャリア教育や日本語支援、また職業体験等を実施」と修正。 「学齢超過で来日した子どもや学び直しを希望する子どもに学びの機会を提供します。」 「「ふじのくに中学校（夜間中学校）」への案内」と追記。 「教育活動における日本語教育の充実」と追記。	多文化共生課 教育委員会

No.	区分	該当 ページ	項目	意 見	対応 区分	回答・対応	所管課
17	協議会	4	計画策定の背景	(2) 少子化の進行 5行目「一人」を「1人」に修正。	A	「1人」に修正しました。	こども未来課
18	協議会	5	計画策定の背景	(1) 女性の就労状況 7行目「若年女性」の若年とは？ (4) デジタル社会 6行目「ゲーム利用」を「ゲームの長時間利用」の「ゲーム」に修正。	A	(1) 「若年女性」については、18歳～34歳の女性を指しております。プラン226ページに関係する調査結果を掲載しています。 (4) 御意見のとおり、「ゲーム利用」を「ゲームの長時間利用」に修正しました。	こども未来課 社会教育課
19	協議会	7	計画策定の背景	(4) 予測困難な時代 5～6行目「児童生徒の割合は、令和5年度は」を「児童生徒の割合は、令和5年度で」に修正。	—	原文のままで意味が通ることから、修正なしとさせていただきます。	こども未来課 社会教育課
20	協議会	8	基本方針	基本方針1 2～3行目「最善の利益」 多様性のある中で、最善とは誰にとつての最善なのか？判断基準は？	B	すべてのこどもにとつての最善の利益です。 こども基本法第3条第4項に、「全てのこどもについて、年齢及び発達の過程に応じ、意見の尊重、最善の利益が優先して考慮されること」と定められています。 本県においても、その理念を共有するものです。	こども未来課
21	協議会	11	施策の体系	第2ライフステージ別の施策 (1) こどもの誕生前から幼児期～(3) 青年期と記載があるが、こども・若者の定義と矛盾しないか？ 乳児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画 この部分だけ章に組み込めていない。	—	本プランにつきましては、こども基本法の定めるところにより、国の「こども大綱」を勘案した体系で策定しています。 「第2ライフステージ別の施策の体系」についても、国の整理に準じるものとなっております。 こども基本法において、「こども」とは心身の発達過程にある者すべてを指すとされており、国の説明においても、一定の年齢で区切ることをしないことで、年齢で必要なサポートが途切れないようにすると定義されています。そのため、「第2ライフステージ別の施策」に含むすべてのステージについて、こども(・若者)のライフステージであると整理されています。 また、プラン2ページに概念図を追記しました しずおかこども幸せプランの中に、複数の法的位置付けが必要な計画が記載されており、「乳児期の教育・保育と放課後児童クラブの需給計画」については、子ども・子育て支援法上、法的に記載が義務付けられているため別立ての記載となっております。	こども未来課
22	協議会	37	エ 静岡県1歳6か月児・3歳児健康診査マニュアルの作成・普及	エ 静岡県1歳6か月児・3歳児健康診査マニュアルの作成・普及 1か月・乳児・5歳児健診について記述がない。	A	「エ 乳幼児健康診査への支援」に修正しました。	こども家庭課
23	協議会	109	こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供	学校健診について記述がない。	A	第2(2)学童期・思春期1-(8)「(学校保健の推進)に、新たに「エ 児童生徒の健康の保持増進」を記載しました。	教育委員会 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 健康体育課
24	協議会	53	ア 医療的ケア児や重症心身障害児、発達障害児に対する在宅支援の充実	ア 医療的ケア児や重症心身障害児、発達障害児に対する在宅支援の充実 「重症心身障害児」を「重症心身障害児(者)」に修正。	A	意見を踏まえ、「ア 医療的ケア児(者)や重症心身障害児(者)、発達障害児(者)に対する在宅支援の充実」に修正しました。	障害福祉課

No.	区分	該当 ページ	項目	意 見	対応 区分	回答・対応	所管課
25	協議会	58	D Vについて	児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援 面前DVについて記述がない。	A	現状と課題の1 ボツ目を「児童虐待は、こどもへの暴力行為などの身体的虐待から面前DVを含む心理的虐待まで多岐に渡ることから専門的な知識を持つ職員による的確で迅速な対応が必要です。」に修正しました。	こども家庭課
26	協議会	69	ア ヤングケア ラー支援体制の 構築	ア ヤングケアラー支援体制の構築 “支援” 体制についての記述がない。	A	具体的な取組の3 ボツ目を「市町が対応する支援ケースや支援体制の構築に関する指導・助言を行うヤングケアラー個別支援アドバイザーの配置及び支援者向けヘルプデスクの運営」に修正しました。	こども家庭課
27	協議会	108	ア 感染症等対策 の推進	ア 感染症等対策の推進 HPVについての記述がない。	A	計画本文の具体的な取組に「性感染症やHPVワクチン等に関する正確な情報提供」を追加しました。	感染症対策課
28	協議会	36 85	イ 周産期メンタ ルヘルス支援の 推進	イ 周産期メンタルヘルス支援の推進 「産科や精神科などの医療と保健の連携体制」に小児科を追記する？	ー	御指摘の項目の記載内容につきましては、旧案が残っていたため、他の記載内容と整合性を取り修正しました。	こども家庭課
29	協議会	128	こども・若者の “こえ”	こども・若者の“こえ” 「いきなり自殺」とは？	A	こども・若者の“こえ”については、こども・若者から投稿いただいた御意見を原文のまま掲載しております。 当該文章については、一足飛びに自殺などの難しい課題から解決しようとするのではなく、小さな問題から少しずつ解決していくのが良いという意味であると受け止めております。 御意見いただきましたとおり、解釈に誤解が生じることを防ぐため、「いきなり」と「自殺」の言葉の間に句点を追加いたします。	こども未来課
30	協議会	158	ア 幼保無償化の 着実な実施 具 体的な取組	ア 幼保無償化の着実な実施 具体的な取組 3 行目「0 歳から2 歳児クラス」を「0 歳から2 歳児までのクラス」に修正。	A	全体の表現を統一して修正しました。	こども未来課
31	県議会	9	基本方針5	「基本方針5 結婚・出産・子育ての選択ができ希望がかなえられる社会を実現」について、 「結婚」「出産」「子育て」の選択が同列になっているのはおかしいのではないか。 子育てが選択できるものと誤解を受けるのではないか。	A	御指摘を踏まえ、 「基本方針5 結婚や出産・子育ての選択ができ希望がかなえられる社会を実現」とし、説明文も同様に修正しました。。	こども未来課

「こえのもりしずおか」第3回に寄せられた意見について

○全体登録者の内訳について

小学校（高学年）、中学生は大きく増加したものの、他の年齢区分の登録者は伸び悩んだ

区分	小学生 (低学年)			小学生 (高学年)			中学生			高校生			大学生 専門学校生			29歳までの 若者			計		
	2回目	3回目	増減	2回目	3回目	増減	2回目	3回目	増減	2回目	3回目	増減	2回目	3回目	増減	2回目	3回目	増減	2回目	3回目	増減
人(名)	232	268	36	659	833	174	389	511	122	177	185	8	36	35	△1	65	68	3	1,558	1,900	342
割合(%)	14.9	14.1	△0.8	42.3	43.8	1.5	25.0	26.9	1.9	11.3	9.7	△1.6	2.3	1.9	△0.4	4.2	3.6	△0.6	100	100	—

○意見分析

質問	内容														
現在、自分の将来に対する夢や希望を持っているか教えてください。 【投票】	全体として、8割以上が「かなり当てはまる」、「まあ当てはまる」と回答														
	区分	投票内訳												数	割合
		小学生 (低学年)		小学生 (高学年)		中学生		高校生		大学生・ 専門学校生		学生ではない 29歳以下			
		数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合		
	かなり 当てはまる	6	60.0%	49	46.7%	30	29.7%	2	50.0%	1	50.0%	1	100%	89	39.9%
	まあ 当てはまる	2	20.0%	42	40.0%	50	49.5%	1	25.0%	1	50.0%	0	0%	96	43.0%
	あまり 当てはまらない	2	20.0%	7	6.7%	14	13.9%	1	25.0%	0	0.0%	0	0%	24	10.8%
	ほとんど 当てはまらない	0	0.0%	7	6.7%	7	6.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0%	14	6.3%
	合計	10	100.0%	105	100.0%	101	100.0%	4	100.0%	2	100.0%	1	100%	223	100.0%
各世代の 投票割合	4.5%		47.1%		45.3%		1.8%		0.9%		0.4%		100.0%		

質問	内容							
「しずおかこども幸せプラン」の案について、意見や感想を教えてください。	1 全体意見数							
	区分	小学生（低学年）	小学生（高学年）	中学生	高校生	大学生・専門学生	学生ではない29歳以下	計
	計	5	98	44	2	0	1	150
	割合	3.3%	65.3%	29.4%	1.3%	0%	0.7%	100%
	2 意見（抜粋）							
	区分	内容						
	小学生（低）	・いじめが減って笑顔あふれる静岡にするためにこえのもりを続けてほしいと思います。						
	小学生（高）	・性別の差別をしないのはとても大事だと思う。あとこの場を作ってくれたことで声を出しやすくなってとても良かったと思う。 ・静岡県が、子供・若者のことなどを考えてくれていることがうれしい。最近では、引きこもりなどの人が増えているので、いろいろなスポーツができる施設ができてくれるとうれしいですし、皆がスポーツに興味を持ってくれたら引きこもりなどが減ると思う。。						
	中学生	・私たちこども・若者でも気軽に意見を言える場所がずっとあってほしい。 ・そもそも「いじめ」の定義って何ですか？被害者側が嫌な気持ちになったら、「いじめ」ですか？客観的に「これはひどい」となったら「いじめ」ですか？そこをもっと具体的にしていかなければ根本的ないじめ対策になっていないのでは？本当にいじめをなくしたいと思うなら具体的にやっていきましょうよ。						
	高校生	・SNSは便利でかつ様々な活用方法があるためこどもの利用率が高いと思う。その背景には親が仕事、家事など忙しすぎるために子供との時間が取れず、アクティビティなことがあまりできない、余裕がないことがあげられると思う。親がどれだけ心のゆとりを持って子育てできるかが大切だと思う。						
	学生ではない29歳以下	・どんな意見をどうやって反映したのか示していただき、当事者の声で作ったことがよくわかります！						
3 計画への反映								
いただいた <u>150の意見のうち、56意見について計画に反映</u>								

こども・若者の意見を聴く取組の 実施結果及びフィードバックについて（案）

意見聴取結果について

・小学生から20代のこども・若者の皆さんから、**約2,000件**の意見をいただきました。

意見聴取の取組	参加人数（延べ）	意見数	概要
こえのもり しずおか	1,912	1,898	一部質問については、投票も実施 1回目 投票数 1,415件（5つまで選択可） （こども・若者が考える課題） 2回目 総投票数 633件 ・計画名称 168件（1つのみ選択可） ・相談する相手 257件（3つまで選択可） ・情報取得方法 208件（3つまで選択可） 3回目 投票数 223件（1つのみ選択可） （自分の将来に対する夢や希望を持っているか）
小学生	1,101	1,127	
中学生	511	437	
高校生	185	257	
大学生・専門学生	35	21	
20代の若者	68	44	
属性不明	12	12	
ワークショップ	36	101	・東・中・西部の各地域で1回ずつ実施（西部は外国人の学習支援教室で実施）するとともに、オンラインで1回実施 （グループでの意見交換を通じた意見数）
小学生	12		
中学生	17		
高校生	2		
大学生・専門学生	3		
20代の若者	2		
計	1,948	1,999	13

意見の反映について

・こども・若者の意見について、「（仮称）静岡県こども計画」への反映等を検討

・計画に対する意見の反映等について、フィードバック資料を公表（反映しない意見含む）

①こども・若者の意見聴取

②似ている意見をまとめ、意見を分類

③計画に関連のない意見

④計画には反映しないが、意見に対するフィードバック資料を作成

③計画に関連のある意見

④意見内容を見た上で、反映できる意見を検討

意見を踏まえ計画本文を記載するとともに、フィードバック資料を作成

フィードバック資料公表

・計画本文の意見反映箇所の記載
【記載場所等】

・計画には反映・記載はないが、意見に対する県の施策取組を記載

※組織改正によりR 6からR 7で所管課等が変更になった課は二段書き

計画名称

・小学生から20代のこども・若者の皆さんの計画名称（案）への投票も踏まえ、計画名称を決定

区分	しずおかこども 幸せプラン	静岡県 こども計画	静岡県こども まんなか計画	ふじさんっこ 幸せプラン	静岡県こども どまんなか計画	ふじさんっこ まんなかプラン	計
小学生	38	12	8	9	8	7	82
中学生	9	15	4	5	3	2	38
高校生	6	2	2	4	1	1	16
大学生・ 専門学生	1	2	8	0	2	1	14
20代の 若者	6	5	1	2	1	2	17
属性不明	1	0	0	0	0	0	1
計	61	36	23	20	15	13	168

第3章 基本理念・基本方針

基本理念

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
こどもの意見をしっかりと尊重してほしい。	こども・若者を権利の主体として尊重し、意見を表明する機会を確保し、施策への反映に努めることが必要	基本理念を「すべてのこども・若者の“こえ”をまんやかに、誰もが自分らしく幸せに生きることができる社会の実現」とし、こども・若者を権利の主体として尊重し、意見を表明する機会を確保し、施策への反映に努める表現を理念に反映	8	こども未来課 (こども政策課) こども家庭課 社会教育課
大人がこどもの可能性を縛らず、こどもの人権も尊重し、こどもの意見などをもっと聴いて欲しい。				

基本方針

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
こどもの意見をしっかりと尊重してほしい。	こども・若者を権利の主体として尊重し、意見を表明する機会を確保し、施策への反映に努めることが必要	＜方針 1＞ こども・若者の権利を保障し最善の利益を実現 ＜方針 2＞ こども・若者等の意見聴取と施策への反映を実現として方針を設定	8 ～ 9	こども未来課 (こども政策課) こども家庭課 社会教育課
大人がこどもの可能性を縛らず、こどもの人権も尊重し、こどもの意見などをもっと聴いて欲しい。				
出産費用、子育てにかかる費用の助成。不妊治療費用の助成。静岡県内に家を建てる世帯への助成。奨学金の減免、高等教育の無償化。非正規雇用が多い状況も鑑み、とにかく経済面への不安を少しでも減らすことが不可欠だと思います。	こども・若者及び子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目ない支援と、こども・若者が安心して成長・活躍できる環境整備が必要	＜方針 3＞ こども・若者及び子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目ない支援を実現 ＜方針 4＞ すべてのこども・若者が安心して成長・活躍できる社会を実現として方針を設定		
子育てのしやすい場所にするためには、相談できるところや、仕事をしていても、幼い子供を預かってくれる安心な場所を作ればいいと思う。	結婚・出産・子育ての選択ができ、希望を実現できる支援体制が必要	＜方針 5＞ 結婚・出産・子育ての選択ができ希望がかなえられる社会を実現として方針を設定		
こども・子育てに関するイメージを変えたいです。こどもを持たない人も含めて、みんなで子育て世帯を応援するような社会になり、こども・子育ての良い面がもっとフォーカスされれば、将来こどもを持ちたいと思う若者が増えたり、こどもたちの自己肯定感を育んだりすることにもつながると思います。				

1

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

1 こども・若者が権利の主体であることの社会全体での共有等

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
その人自身は悪くないのに、偏見や差別によって生きづらさが生まれてしまうのは大きな課題だと思う。誰もが違いを持っていることが当たり前だという意識をみんなに持ってほしい。 自分の何気ない言葉や偏見で、深く傷つく人がいるのは事実。もっとお互いを受け入れることを大切にしていく教育をしていかないとダメだと思う。 差別などが起きた時、迅速かつ丁寧な対応で差別された人の気持ちとかを聴いたり、見ていて不安になっていた人の心をケアしたり、対応の方法を先生などの大人が共有することがまず大切なのではないかと思います。 いじめや自殺、不当な偏見・差別はまず学校などが理解してくれるといいんじゃないかなと思います。低学年とかの小さい子供にこのことを説明したってどうということか理解できないと思うので、まずは大人がしっかり理解してほしいです。 小さい頃から、人の気持ちや立場を考えて行動することの大切さを学ぶ機会が必要だと思います。 何か聞いたら「そんなことも分からないの」と嫌な感じで答えられたり無視される。分からないから聞いたのに。先生に言って注意してもらっても、また同じ事をされる。（外国人当事者）	個人の尊厳を認め合う人間を育成するための教育の実施と、教員の理解を深めることが必要	（2）イ 人権教育の推進として、個人の尊厳を認め合う人間を育成するため、「自他の人権を大切にする態度や行動力の育成」を目標に、家庭、学校、社会等のあらゆる場において、人権教育の充実に努めます。」と記載するとともに、実現するための具体的な取組を計画に記載	15	教育政策課

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

2 新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
学校や地域などで、体験教室みたいなのを開けばいいと思います。体験教室で楽しかったら継続できるし、楽しくなかったとしても、こういうのもあるんだと知れると思う。	体験活動の充実	（１）ウ 遊び・体験活動の推進と指導者養成として、「地域における体験活動の機会や異学年・異世代との交流の場を創設することによりこどもたちの豊かな人間性を育みます。」と記載するとともに、具体的な取組を記載	20～21	社会教育課
ゲームや、インターネットをやめられなくなってしまいう前に、他にも、本や体を使う遊びなどの楽しさを知る。そうすると、「楽しみ」が、ゲームなどだけに縛られないから、「ゲームだけ」はなくなると思う。	読書活動の充実	（１）カ 「読書県しずおか」づくりの推進として、「県民一人ひとりが、生涯を通じて読書を楽しむ習慣を確立する「読書県しずおか」の構築に向け、成長過程に応じた「読書環境の整備」「読書機会の提供」「読書活動の啓発」等に取り組めます。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	22	社会教育課
パンを持ち帰ることができれば地球にも優しいですし、確実に貧困家庭の大きな支えにもなることができます。	給食の持ち帰り、食品ロス削減	（２）ウ 食育の推進として、「学校給食を「生きた教材」として活用し、学校全体で食育に取り組むため、食に関する指導の全体計画の作成と活用を推進」等の具体的な取組を記載。 （食に関する指導の全体計画の中で食品ロス削減についても記載されている場合もあります。）※学校給食の持ち帰りについては、衛生面や安全性の観点から、困難	23～24	健康体育課
小さな子から大きな子も自由に遊ぶことのできる公園や施設がほしい	公園整備等の推進	（３）ア こども・子育てに優しいまちづくりの具体的な取組として、県営都市公園の整備と適正な維持管理・運営」と記載	25	公園緑地課
子供が安心して遊べる大きな公園をつくる				
公園をもっと充実させてほしいです。赤ちゃん、幼児が安全に遊べる空間、年齢に応じた遊具や広場。天候を気にせず遊べる屋内施設が併設されているといいと思う。	公園整備の推進（遊具等の設置促進）	公園内に導入する施設（遊具）は、公園管理者に委ねられており、市町が管理する公園の遊具等は市町が整備の判断をすることになります。県としては、静岡県営都市公園経営基本計画を基本に、各施設の設置目的を達成するために、運営管理等に取り組んでいきます。※計画には記載せず。	－	公園緑地課
子どもたちが楽しく遊べるような遊具があればいいと思う				
外国人のこども・若者と交流する機会があると良い	外国人との交流の実施	（４）ア 多文化共生社会の実現として、「次代を担うこども達をはじめ、県民の多文化共生に対する理解を推進します。」と記載するとともに、具体的な取組として「児童生徒、学生、青年の国際交流や多文化理解のための取組の実施」と記載	26	多文化共生課 教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

2 新たな社会を創造する人材を育むための多様な遊び・学び・体験や活躍できる機会づくり

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
日本語の勉強が難しい。一つの単語に色々な意味がある（外国人当事者）	日本語教育と日本語を話せない在留外国人への対応	（6）イ 外国につながるこども・若者への教育支援として、「 本県の外国人児童生徒数は、年々増加する傾向にあります。このため、日本語指導を要する児童生徒に対し、習熟度に応じた日本語指導及び個々の生徒の実情に応じたキャリア形成支援を行います。 」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	30	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
外国人の人たちについて、当事者と実際に触れ合って学ぶ機会が必要だと思います。	外国人と接する機会や多文化共生のイベント機会の創出	（6）オ 多文化共生意識の醸成として、「外国人県民と日本人県民がお互いの文化や習慣を理解し、多様性を認め合うため、交流や学ぶ機会を創出します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	31	多文化共生課
違いを認められる授業やイベントなどやって欲しい。外国人の食体験、文化の共有など。				
宗教への理解がない。宗教をもつ人への理解を深め、話を聞いて分かろうとすべき（外国人当事者）				
ジェンダー差別はやめて、明るい未来にしたい。	男女共同参画の推進	（7）ア 男女共同参画の推進について、「男女共同参画に関する県民の理解を深めるため、様々な媒体を通じて、対象となる世代、性別、分野に応じた分かりやすい広報・啓発活動を展開します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	32	男女共同参画課
男らしく、女らしくが減るといい。 例 女なんだから〇〇でしょ 男だから〇〇はだめ				
私はバイセクシュアル、いわゆる両性愛者です。「え、同性愛のカップル？気持ち悪い」などと親は同性愛をすごく嫌っていて、話すことができません。なので、もっとLGBTQ+の認識が良くなったらいいと思います。	性の多様性理解の促進	（7）イ 性の多様性理解の促進について「性の多様性に関する理解を促進するとともに、こども・若者への性の多様性を踏まえたきめ細かな対応を推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	32	男女共同参画課
LGBTQ+についてはそれさえ受け入れてくれるような世の中になれば個人の個性も受け入れてもらいやすくなり差別が無くなってくると信じたいから。私は私の個性を受け入れてもらいたい。少しでも生きやすい世の中になってほしい。				

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

3 こどもや若者への切れ目のない保健・医療の提供

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
小児がん治療中のこどもが、安心して元いた学校に戻るようにしてほしい。具体的には、病弱児として支援員をつけて欲しい。感染対策もできておらず、こども同士の事故で怪我をしたりすることが多い。長い入院で勉強も遅れがち。	難病を抱えるこどもに対する支援	（４）ア 慢性疾病・難病を抱えるこどもに対する支援として、「慢性疾病を抱える児童等や難病患者に対して教育面からの支援を行います。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	41	疾病対策課
親戚が難しい病気で、本当にみんなの空気が重くて暗くて苦しい。こういう人他にもいると思うから対策取れるなら早く取ってほしい。		（４）イ 小児がん・AYA世代のがん医療の整備と支援の充実として、「小児・AYA世代（15～30歳代）のがん患者や家族の不安と負担の軽減に取り組みます。また、AYA世代のがん患者に対して、教育面からの支援を行います。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。		
病気を直してあげないと一生苦しむかもしれないし死んでしまうかもしれないから解決したいと思います。				

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

4 こどもの貧困対策

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
うちは、子供が多くて、生活費も大変だから、給食費を無料にしてほしい。 給食費が、まだ高くて、払うのが難しい親もいると思うから、子育て支援の一つとして、やることも大切だと思いました。	給食費の支援	（1）ア 幼児教育・保育及び義務教育の負担軽減として、「経済的理由によって就学困難な児童生徒に対して、学用品や修学旅行費、医療費、学校給食費等の援助を行います。」と計画に記載し、具体的な取組を記載。 ※計画に記載はないが、静岡県の要望・提案として、学校給食費の無償化をはじめ初等中等教育に係る家計負担の軽減に向けた全国一律の制度の検討を国へ要望中	44	健康体育課
受験したり私立の学校に行くとお金がかかるから、将来の道が広がるように補助金を出したり、お金をかけなくても勉強ができる場所を増やしたらいいと思う。 県内の学校の学費を高校まで無料とかにすると貧困家庭でも、暮らしやすくなると思う 高校、大学にかかるお金の支援がほしい	高校・大学に係る経済的負担の軽減	（1）ウ 高校生・大学生の経済的負担の軽減について、「誰もが経済的な理由で学び続けることをあきらめずにすむよう、授業料等の経済的負担を軽減することにより、意欲ある生徒・学生の学びを支えます。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	44~45	大学課 (総合教育課) 私学振興課 高校教育課
自分も学校や家に居場所がないと感じて辛いことが多くあるから、1人でも多くの方がそのような辛い思いをして欲しくない 家や学校など、どこにも居場所がない子どもを受け入れる場所がほしい。 大人に相談するところ以外に、子供（同じ境遇）で話したり、関わり合ったりできる場を作ってほしい。 こども食堂を増やして、こども食堂地図をつ作ったりしたらいいと思う	こどもの居場所の設置及び利用の促進が必要	（2）イ こどもの居場所づくりの推進として、「コーディネーターを配置し、居場所の運営に係る相談窓口を設置」、「こどもの居場所マップ等による広報啓発」等具体的な取組を記載。	46	こども家庭課

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

4 こどもの貧困対策

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
ひとり親家庭の問題を変えたいと思います。お金の問題や仕事の問題など実際に静岡に住んでいて住みやすいとは感じにくいです。	ひとり親家庭への支援	（２）ウ 保護者への支援として、「様々な課題を抱える保護者が一層困難な状況に陥らないよう、相談支援や生活支援に取り組みます。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	46～47 49	こども家庭課
子育てのしやすい制度を増やすこと。特に一人親家庭などを助ける制度を増やしてほしいです。		（４）ア 生活に困窮している世帯への経済的支援として、「ひとり親サポートセンターによる養育費等に関する相談や弁護士による無料相談の実施」と記載する等、ひとり親に対する支援の取組を記載。		

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

5 障害児支援・医療的ケア児等への支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
多様性の時代だからいろんな人が認められていいと思う	多様性を認めるとともに、障害者等に対する差別の解消を実現するための教育が必要	（2）ア 特別支援教育の充実の具体的な取組として、「インクルーシブ教育システムの理念の下、交流等の機会の充実や、切れ目のない指導や支援の実施に向けた共生・共育の推進」と計画に記載。	55	特別支援教育課
障害者に対する差別をしている人がいるかも知れないので、不当な偏見・差別が課題であると思う				
障害といってもたくさんの障害があるから、みんないろいろな障害を知ったほうが良い	障害者等への差別解消の推進が必要	（4）イ 障害者等への差別解消の推進として、「障害や疾病のある人や障害に対する正しい理解を広め、不当な差別の禁止と合理的配慮の提供の推進に取り組みます。障害や疾病のある人に対する理解を図るための啓発活動を推進します。」と記載し、具体的な取組を計画に記載	57	障害者政策課 疾病対策課
体や心に障害を持つ人が、学校に行くといじめられる。バカにされるということがあったとしたら障害者は、傷つくと思います。				
障害を持っている（発達・学習など）の人に対して差別的な言葉がよく聞こえます。（保護者も） そういったマイノリティの人達に対しての理解が得られるような場を作ってほしい。				
誰でも病気の人達でも平等な静岡県にしたい。				
病気の人との接しかたを変えたほうが良いと思う。				

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

6 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
こどもの時期は、大事な時期なのに命を絶ったり、虐待・いじめ・貧困などを覚えたり、されたりすると体が覚えてこれから行動できなくなるし、それこそ、ひきこもり・不登校・ニートなどに繋がってくると思うから伝えたり、教えたり、意見を聞いたりすると早急に対処する必要があると強く感じる。 まず、児童虐待は子供にとって苦痛で、生きづらさを感じさせるから。そして、虐待を受ける子供は居場所のない子供へと変わるから。そういう子供が生きている意味を無くしてしまい、命を絶つことがあるから。	児童虐待が疑われるこどもの適切な保護が必要	（１）ア 適切な保護の実施として、「一時保護の適正性や手続きの透明性の確保のため、一時保護開始の判断に関する司法審査に適切に対応します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	60	こども家庭課
家庭で安心できないと、学校など外でのトラブルに繋がる。経済的な支援とともに、気軽に活用できる精神的な支援も充実させてほしい。また、せっかく用意されている支援が必要な家庭に届いていない場合もある。まずどこに相談すればいいのかをもっと広め、未然に防ぎたい。	相談先がわからないこどもへの対応	（２）イ 切れ目ない相談支援体制の構築について、具体的な取組として、「困難な状況にあるこども・若者等を、適切な相談機関へと繋げることができる体制の構築」と計画に記載	62	社会教育課
こどもを産めない人もいます。なので、こどもを産めない人も子供を育てられる（施設のことかを養子にして）環境も整えたほうが良いと思います。たとえば、施設で募集やイベントを開いたり、施設の子供と遊べる場をつくらう。	里親・特別養子縁組の推進	（５）ア 里親委託の推進として、「里親制度の普及啓発や里親への研修、里親への訪問支援等の実施」等具体的な取組を計画に記載。	66	こども家庭課
自分自身経験のあるのはヤングケアラー、不登校で、大人の世話をしなくてはならないこどもというのは、貴重なこども時代の時間を奪われるし、そこから不登校やいじめが発生する可能性もある。その二つを防ぐためにもまず根幹になるヤングケアラーという一つの問題を解決するべきだと思った。 ヤングケアラーは授業やテスト、勉強に力が入らずに行きたいところに行けなく、夢を諦めなければならない人もいると思う。	ヤングケアラーの早期発見、支援の実施が必要	（７）ア ヤングケアラー支援体制の構築として、「ヤングケアラーを早期把握し、ヤングケアラーが抱える様々な課題に対して関係機関が連携して支援を実施します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	69	こども家庭課

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
自殺を防ぐのは、周りの環境によると思います。いじめや、家庭問題などもあり、本当に自殺する子は、周りに言わないでなくなる方が多いそうです。だから、周りの環境を整えるのが最重要だと思います。 自殺としてくっても、その背景はそれぞれで異なり、必要な支援も一律でないと思う。それぞれのケースに寄り添って対応できる仕組みにして欲しい。 まず命は優先しないといけないと思う。だけど自殺については、周りの環境に影響されると思うので、まず、このような事情を抱えているこどもの環境を変えてあげて欲しいと思います。 案の中に含まれていた自殺に対しての対策がありますが、本当に悩んでいる人は気軽に相談できる相手が居なく、人を信用出来ない人が多いです。そこでどんな相談電話やメールなどの工夫をしても、相談ができず自分を追い込んで結果的に自殺というケースが非常に多いと思います。そういうときの対策も考えてほしいと思いました。	自殺の予防に係る取組が必要	(1) ア こども・若者の自殺対策として、「電話やLINE等を活用した相談体制の強化」、「 SOSの出し方に関する教育の推進 」等具体的な取組を計画に記載。	72	障害福祉課
スマホなどのインターネットの使い方を小学生のうちから教えておいて欲しい	こども・若者が安心してインターネットを利用できる環境の整備	(2) ア こども・若者が安心してインターネットを利用できる環境の整備として、「こども・若者に、情報社会に生きる主体者としての安全で適切な考え方や態度が身につくための取組を進めるとともに、インターネット空間における犯罪防止に向けた啓発や教育に取り組みます。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	73	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 社会教育課
交通ルールを守る人が増えるようにする 信号無視とかする人や危ない運転してる人が多いので交通ルールを守って事故が減ってほしい	交通事故防止の啓発	(4) ア 交通安全への取組について、「交通安全の広報啓発、教育及びボランティアの育成」等、具体的な取組を計画に記載。	76	くらし交通安全課 健康体育課 警察本部交通企画課

第4章 こども施策への展開

第1 ライフステージを通じた施策

7 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
道幅が狭いところがあるので、もっと広くして欲しい。	道路整備の推進	(4) ア 交通安全への取組について、具体的な取組として、「歩道の整備や路肩の拡幅、グリーンベルトの設置、防護柵の設置」等を計画に記載。	76	道路整備課
道路をもっと自転車が走りやすいようにして頂けると、助かります。				
防災対策について、どんな人でも危機感が持てるようにしたほうがいいと思う。	災害対応を自分事として捉えて対応することが必要	(4) イ 災害・危機管理対策について、災害対応での自助・共助の大切さを伝えるため、「自分の命を守ることができる者」、「家庭の防災リーダーとなる者」、「次世代の地域の防災リーダーとして期待される者の育成」を進め、地域全体での安全推進体制を構築します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	76～77	危機情報課
まず自然災害では地震に気をつけたい。地震の影響で土砂崩れ、津波などが起きる可能性があるので、訓練をして自分は大丈夫（対応できる）となるのが良いと思う。				
南海トラフ地震など、大地震で震災にあった時、子供が安心できるような取り組みを作って欲しいです。				
治安を良くする	治安の改善の取組が必要	(4) ウ 地域における防犯のまちづくりについて、「こどもが被害者となる犯罪を未然に防止し、安心して登下校をすることができるよう関係機関・団体、地域住民等と連携し、こどもの安全確保に係る各種取組を推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載	77	警察本部 人身安全少年課
みんなが安全に暮らせるようにしたい				

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【こどもの誕生前から幼児期まで】

1 妊娠前から妊娠期・出産、幼児期までの切れ目のない保健・医療の確保

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
出産費用、子育てにかかる費用の助成、不妊治療費用の助成をしてほしい。とにかく経済面への不安を少しでも減らすことが不可欠だと思います。	出産、子育てへの経済的支援が必要	（1）ア 不妊・不育症への総合的な支援として、「安心して子どもを生み育てられる環境の整備」のため、不妊・不育症に関する社会全体の理解、患者個人への心理的支援、情報提供による受診促進、治療費助成による多角的な不妊・不育症対策を実施します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載	82	こども家庭課 (こども未来課)

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【こどもの誕生前から幼児期まで】

2 安全・安心な教育・保育による幼児期までのこどもの成長の保障と遊びの充実

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
幼稚園、保育園に入りやすくする。	待機児童の解消が必要	（１）ア 待機児童の解消を目指す施設整備の推進として、「待機児童の解消に向けて、市町の子ども・子育て支援事業計画に基づき、認定こども園や保育所等の整備を支援します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	91	こども未来課
保育園に誰でもは入れるようになったらいいと思う。		（１）イ 保育士の確保と定着促進として、「保育士不足を解消し、多様な保育ニーズに対応した質の高い保育サービスを提供するため、保育士の確保や定着促進に取り組みます。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載		

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

1 安心して過ごし学ぶことのできる質の高い学校教育の推進

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
自分は授業が簡単過ぎてつまらない。授業中に自分のためになるような調べ事をしていたら、先生に「今はそれをやる時間ではない」と注意されたことがあって嫌だった。色々な学力の子がいるのはわかっているけれど、私が授業をつまらないと感じていることも理解してほしい。 授業が簡単すぎる。みんなのレベルに合わせて進行するのがちょっとストレス。速いペースで教科書をすすめて、終わった人は、家のテキストや、やりたいドリルなどをやるなどというふうにしたほうが、学力が身につくと思う	個別最適な学びの実現	（1）ア 個別最適な学びと協働的な学びとして、「あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させます。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	100	教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
スポーツイベント開催を増やしてほしい	スポーツイベントの開催の増加	（5）イ 大規模国際スポーツ大会レガシーの推進（オリパラ・ラグビー）について、具体的な取組として、「ジュニア世代やラグビー等の合宿・大会の誘致」と計画に記載。	104	スポーツ政策課
学校の先生の負担を減らしてほしい（負担が減ることではじめなどへの対応がされやすくなるはず）	教員の負担軽減	（10）ア 学校の働き方改革の推進として、「児童生徒たちの指導・支援を充実させるため、教員が教員でしかできない業務に専念できるよう、学校の働き方改革を推進します。」と記載し、具体的な取組を記載	112	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
僕は昔いじめられていて、最近信用できる友達にやっとそのことを話しました。そのときは凄くほっとして長年縛られていたことから解放された気持ちになりました。なので、大人とのカウンセリングなどよりも、信用できる親しい人に言える状況を作ることが今の対策なのではないかと思いました。	人間関係づくりに係る教育の充実	（10）イ 指導・運営体制の充実等として、「系統的に人間関係づくりの基盤を育む「人間関係づくりプログラム」の改訂」等具体的な取組を記載	112	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

2 居場所づくり

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
自分も学校や家に居場所がないと感じて辛いことが多くあるから、1人でも多くの人がそのような辛い思いをして欲しくない 家や学校など、どこにも居場所がない子どもを受け入れる場所がほしい。 大人に相談するところ以外に、子供（同じ境遇）で話したり、関わり合ったりできる場を作してほしい。 こども食堂を増やして、こども食堂地図をつ作ったりしたらいいと思う	こどもの居場所の設置及び利用の促進が必要	（1）イ こどもの居場所づくりの推進として、「こども食堂や学習支援の場など、多様なこどもの居場所づくりを促進するため、寄附金を活用して、こどもの居場所づくりに取り組む団体等への助成を行います。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	115	こども家庭課
子育てで、小さいこどもが無料で入れる施設を作ったらいと思う。 学童が足りてない。我が子が通う小学校は3年生で出されてしまう。今後利用人数が多くなるのに、足りている所との差も激しい。早急に対応してくれないと、今後働く事も難しくなる。また、子供の安全が保証できない。 学童保育に、だれでもはいれるようになったらいいと思う。	児童館・放課後児童クラブの充実	（1）ウ 児童館・放課後児童クラブの充実として、「児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的に市町等が設置する児童館の整備に要する経費の一部を助成することにより、児童福祉の増進を図ります。放課後児童クラブの待機児童の解消を図るための施設整備や設備の充実を図る市町を支援するとともに、放課後児童クラブを運営する市町に対し運営を支援することにより、こどもが放課後に安心して生活できる場の提供を促進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	115～116	こども未来課

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

3 小児医療体制、心身の健康等についての情報提供やこころのケアの充実

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
	該当意見なし			

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

4 成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
僕は夢を追い求めることが大事だと思います。なので、勝手かもしれませんが夢を追うための授業を自分で選択して受けるということを追加してほしいです。	一人ひとりに応じたキャリア教育の実現	（3）ア キャリア教育の推進として、「こども・若者自身がキャリアプランニングの視点を持ち、勤労観や職業観を養い、職業的自立に資する能力・態度を身につけるため、地域や産業界との連携を深めながら、インターンシップ等の体験的学習を含めた職業教育を推進します。」と記載するとともに、「各校における個別の指導計画の作成や「キャリア・パスポート」を活用し、一人ひとりに応じたキャリア教育を実施」等具体的な取組を記載	125	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
農業をやる人を増やす。そのためにはどうしたらいいかみんなで考える。	担い手確保が必要	（3）イ 専門的教育の推進として、「農業高校の生徒を対象に、将来のアグリスペシャリストを育成するための「夢・未来塾」の開催や農林環境専門職大学と県学校農業クラブ連盟と連携して、高校生の就農意欲を啓発する研修を実施」と具体的な取組に記載	125～ 126	農業ビジネス課

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
いじめ対策を強化する	いじめの未然防止、早期発見・対応が必要	（１）ア いじめ防止対策の強化として、「いじめ防止対策推進法」や「いじめの防止等のための基本的な方針」などを踏まえ、未然防止、早期発見・早期対応につながる取組を促進します。」と記載するとともに、いじめの未然防止、早期発見・対応するための具体的な取組を記載。	130	教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課
いきなり自殺などの難しい課題からいっても、いじめなどの小さな問題から少しずつ解決すれば全て解決される。				
いじめをしてはいけないことだとは分かっているが、加害者側の話もちゃんと聞いてあげてほしい。				
いじめが中心となったりして、不登校をしたり引きこもりをしたりするのを見ている、「自分には、関係ない」と思っている人が多いんじゃないのかと思います。こうしたことを少しでも減らせる方法を考えることが大切だと思います。				
いじめは絶対にあってはならないことで、許してはいけないことだということを深く理解し、自分からいじめてはならない空気感をつくっていく。	いじめを未然に防ぐための教育が必要			
講義をして、そういうのを見て見ぬふりをする人や、危害を加える人たちにいじめなどで苦しむ人々がいることを教える必要があると思います。				
自分がいじめられている時、自分から相談とかできなかった。自分が悪いと思ってたから。元気で明るいふりしてた。でも誰かに気付いてもらいたかった。	本人が相談できない場合の早期発見			
先生などにもっと相談をしやすくしてほしい。	教職員のいじめへの理解・対応が必要	（１）ア いじめ防止対策の強化として、「生徒指導担当者連絡会議などの機会を通じて、各学校においていじめ対策のための組織を招集し、組織的な対応の中で確認や話し合いの機会をもつことや、人権教育についての研修を行うなど、いじめに対する教職員の意識改革の推進」と具体的な取組を記載。	130	
先生や大人と話せる時間を作してほしい。				

3

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

5 いじめ防止と不登校のこどもへの支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
不登校はなんとなくクラスに馴染めないなどの曖昧な理由でも起こることだと思う。自分自身がそうだった。不登校は長引くと将来を大きく変えてしまうものだし、早急に対策を取るべき。明確な理由がなく軽い理由が積み重なった場合もあるので、クラス以外にも居場所はあることを早急に教えてあげるべき。 「不登校」が最も大きな課題ではないかと感じる。理由は、学校にあまり来れていない人が一定数いて、学校での学習を受けることができない、というのは大きな問題だと思うから。 学校や中学校に、行けない理由があるけれど、授業は受けたいと思っている子達のために、チャットやリモートなどを使って、勉強内容を教えるということができたらいいと思います。 クラブ活動の充実など居場所を作りやすい学校づくりや不登校の子がケアを受けつつ通う小・中学校の設置など、多様な学び方を認めることも必要ではないかと思いました。	学校以外での多様な学びの場が必要	（3）ア 多様な学びの場の確保に向けた取組として、「フリースクールとの連携強化やメタバースの活用等により、不登校児童生徒の多様な学びの場・居場所づくりを推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	133	義務教育課
先生や友達に知られずにスクールカウンセラーの人に相談できたらいいなと思います。 いじめが起こってる…と、もし薄々わかってきたら、先生とかセンターに相談する。そうすれば、少しは被害が軽減できるかもしれないし、いじめられている人が一人で悩むこともなくて味方がいる。と思ってもらえる。 困っていることがある時に相談できて、一緒に解決してくれる人が居る場所があって欲しい。 多くの学校に、カウンセラーの先生に来てもらう。月に1回ずつくらい、悩んでいることがないのか学校でアンケートを取る。	スクールカウンセラーの活用推進が必要	（3）イ スクールカウンセラー等を活用した相談体制の整備について、「スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の活用を進め、外部機関と連携し、チーム学校として相談体制の整備や教職員の対応能力の向上に取り組みます。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	133	教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 私学振興課

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

6 こどもの主体性が発揮できる学校づくり

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
みんなが暮らしやすいように学校の制服とかを女の子でもズボンが履けたり、男の子でもスカートが履けたり自由にできたらいいと思う。そういう学校が増えているけど全部の学校がそうなっているわけではないと思うからそうしてほしい。髪の毛も染めてOKに！日本の学校は見た目を揃えすぎてると思う。 学校での意味のない校則やルールをなくしていくべきだと思う。	校則の見直しをしてほしい	（１）ア 校則の制定と見直しとして、「各学校が教育目標の実現を目指し、生徒の発達段階や学校、地域の状況、時代の変化を踏まえ、校則を制定します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載	135	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
学校では別に怒られるような事をしていなくても1人が怒られるような事をしたら先生にみんな怒られるからいや 部活の指導の問題があるところもあるのでそこを直して欲しいです。 先生たちがいじめとかに気づいていても怒るのがめんどくさいとかで、注意をしないこともあるから、先生たちの指導をもう一回見直したほうがいいと思う。	不適切な指導の防止	（２）ア 安全・安心な教育環境づくりとして、「教職員による体罰や不適切な言動を根絶するため、「体罰・不適切な言動の根絶のためのガイドライン」に基づき、児童生徒の安全・安心で良好な学習環境づくりを促進します。また、部活動を含めた学校生活全体において、教職員による体罰や不適切言動のない指導の実践を推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載	136	教育総務課 教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
こどもまんなかはとても良いと思いますが、もう少し、親世代にも「今＆これから求められる教育」を教育できる仕組みがあると良いと思う。自分たちが学校を卒業したときの「教育」の知識で止まってしまっている大人も多い。	児童と親が共通認識を持って行う教育活動の実現	（２）ア 安全・安心な教育環境づくりとして、児童・生徒、保護者、教職員が共通認識を持って教育活動を行うためのリーフレットの作成と配布」等具体的な取組を記載	136	教育総務課 教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【学童期・思春期】

7 高校生世代への学びの継続やキャリア形成の支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
高校のアンケートでも本当の悩み事を書いて先生に信じてもらえず、しばらく学校に来れなくなった子もいます。「話しても大丈夫だ」という環境を大人側で作って欲しい。 奨学金を借りて高校へ行くことも考えたが、返済が必要なのであきらめた。	相談体制の整備が必要	（１）ア 教育相談体制の充実について、「スクールカウンセラーを拠点校に配置し、他校へ巡回支援を実施」、「スクールソーシャルワーカーを配置し、他校へ巡回支援を実施」等の具体的な取組を計画に記載	138	教育政策課 高校教育課 特別支援教育課

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【青年期】

1 高等教育の修学支援、高等教育の充実

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
大学や専門学校で、体験（留学など）ができるように補助をしてほしい	体験活動(留学等)への補助に係る取組が必要	（２）ア 魅力ある高等教育の振興について、「教育・研究活動のグローバルな展開、地域社会との連携強化などを支援」等の具体的な取組を計画に記載。	141	大学課 (総合教育課)

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【青年期】

2 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
地元就職する人が少ない。もっと静岡県内に若者が働きたいと思う魅力ある企業が必要だと思う。	魅力ある企業の情報発信が必要	（１）イ 就職支援・マッチングの推進として、「しずおか就職netでの県内企業情報の発信をはじめ、ＳＮＳやふじのくにパスポートＨＰ等を活用し県内企業情報、就職イベント情報、くらしの魅力などを発信」等と具体的な取組を計画に記載。	145～146	労働雇用政策課 （産業人材課）
若い人材の流出を防ぐための静岡市への有名企業移転などを行なって名古屋には届かなくてももっと経済発展してほしい。難しいのはわかっているけど東京一極集中を乗り越えて経済の「地方分権」を行わないといけないのではないか。	若者が働きたいと思える企業の誘致が必要	（２）イ 若者や女性が働きたいと思う企業の誘致として、「若者や女性の県内での就業拡大に向け、人気が高いICTやデザイン・コンサル等のサービス関連企業を誘致します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	147	総合政策課 （企業立地推進課）
県外への人口流出を防ぎ、新しく移住者も来やすい静岡県にしたい。	移住促進に係る取組が必要	（２）ア 移住・就業支援の推進として、「東京圏等からの移住（ＵＩＪターン）の促進を図るため、本県の魅力を積極的に情報発信するとともに、移住希望者への相談対応や地域の受入態勢の充実に取り組みます。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	147	くらし・環境部 企画政策課
自然の豊かさや、交通の利便性等、住みやすさをもっとPRして人口を増やしたい。廃れてきている地方の再活性化を促したい。				

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【青年期】

3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
出会いの場を増やして、いい人と結ばれるようにしたい	結婚を希望する方への支援	（１）イ 結婚支援センター・マッチングシステムの運営として、「県と県内35市町が連携して運営する公的な結婚支援拠点「ふじのくに出会いサポートセンター」において、静岡県内で結婚し、家庭を築きたいと望む男女に対し、安全・安心な出会いの機会を提供します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。 （１）ウ 出会いの機会づくりの推進として、「「ふじのくに出会いサポートセンター」に結婚支援コンシェルジュを配置し、市町や企業・団体等における出会いの機会づくりの取組を支援することで、各地域における結婚支援を促進します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	150	こども未来課 (こども政策課)
結婚相談所などよりもワークショップなどカジュアルな出会いが欲しい。	結婚支援センター以外での出会いの場の提供	（１）ア 結婚支援体制の強化として、「県と全市町で構成する「ふじのくに結婚応援協議会」が主体となり、県全体で結婚支援体制を強化」と具体的な取組を計画に記載し、県内全体での出会いの場の創出を目指す。		

第4章 こども施策への展開

第2 ライフステージ別の施策【青年期】

4 悩みや不安を抱える若者やその家族に対する相談体制の充実

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
なぜ引きこもりになったのか話せたらいい未来になりそう	こどもから若者の相談体制の整備が必要	（2）ア 切れ目ない相談支援体制の構築として、「福祉や医療等の関係機関・団体等と連携し、こども・若者や子育て当事者への支援強化体制を構築します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	155	社会教育課
なにかトラブルが合ったときに、より相談しやすい環境を作ってほしい。もしトラブルがおきたとしても、相談しづらくなっている。				
言いづらい子もいると思うから匿名でのお悩み相談とかもできたらたくさんの子どもが過ごしやすくなると思います！				

第4章 こども施策への展開

第3 子育て当事者への支援に関する施策

1 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
保育料の軽減などが必要だと思います。	子育て世代の経済的負担の軽減が必要	（１）ア 幼保無償化の着実な実施として、「子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、保育料を無償化します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	158	こども未来課
育児費用を県や市が負担する、などだと思います。将来的にこうなっていたら、自分としてもとてもありがたいです。				
こども手当の拡充が必要だと思います。	児童手当の拡充が必要	（２）ア 児童手当の支給として、「家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的に、児童を養育している者に児童手当制度による支援をします。」と記載するとともに、児童手当の支給に係る具体的な取組を計画に記載。 ※児童手当の拡充は国の動向による	159	こども未来課
出産費用、子育てにかかる費用の助成、不妊治療費用の助成をしてほしい。とにかく経済面への不安を少しでも減らすことが不可欠だと思います。	出産費等、医療費の負担軽減が必要	（２）イ 医療費の負担軽減として、「こどもの疾病を早期に発見し適切な治療を受けさせ、もって疾病の慢性化予防を促進し、併せて保護者の経済的負担の軽減を図ります。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	159	こども家庭課

第4章 こども施策への展開

第3 子育て当事者への支援に関する施策

2 地域子育て支援、家庭教育支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
出産後も自宅で過ごせない方には、子供と母親がゆっくりすごせる施設など整備が必要だと思う。祖父母に頼れない、夫のサポートが受けられない方もいると思う。 子育て支援センターがもっと増えれば良いなと思います。もし自分が親になったときのことを考えると、そういう支援センターがあれば少しの時間でも子育てから解放されることができ、気持ちが楽になるのではないかなと思うからです。	子育て支援拠点の充実が必要	（1）ア 地域子育て支援拠点の充実として、「地域において子育て親子の交流等を促進する地域子育て支援拠点の運営を支援することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	161	こども未来課
地域の方（高齢者）と、こどもを繋げて欲しい	高齢者とこどもの交流促進	（1）ウ シニア世代とこどもの交流促進として、「昔遊び、見守り活動、伝承活動、食育・スポーツ・子ども支援拠点での交流を実施」等の具体的な取組を記載。	161	福祉長寿政策課

第4章 こども施策への展開

第3 子育て当事者への支援に関する施策

3 共働き・子育ての推進、男性の家事・子育てへの主体的な参画推進・拡大

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
会社などで育休をとる時、子育てに偏見を持つ人たちがいて周りから変な目で見られることがあるらしいから、子育ての大変さを広めたりして、育休取得に理解ある人が増えるような活動があるといいと思う。現状男性の育休取得率が低いから、特に男性の育休取得を後押しすれば子育てがしやすくなると思う。	育児休業を取得しやすい職場環境づくりと男性育児休業取得率の向上、男性の家事・育児の参加拡大が必要	（１）ア 子育てに優しい職場環境づくりの推進として、「静岡県次世代育成支援企業認証の取得促進」等具体的な取組について、計画に記載。（164ページ） （１）ウ 男性の家事・育児時間の拡大として、「女性の仕事と家事・育児の二重負担、男性の固定的な性別役割分担意識の解消のため、男性の家事・育児への主体的な参加を促します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。（164～165ページ）	166～167	こども未来課（こども政策課）
男性の育休を取りやすくしてほしい。出産後の女性の職場復帰をしやすくしてほしい				
近いうちに子供を作ろうと考えています。産休や育休は以前と比べ取得しやすくなってきているとは思いますが、まだ風当たりの強い会社もあるので、もっと子育てを社会全体が歓迎してくれるようになることを期待します。お金の補助はもちろんですが、周りの環境が大事かと思っています。				
母が育児・家事・仕事をしていて、父は仕事しかしていないように見えます。だから、父親や男性がもっと積極的に干渉することが必要なんじゃないかと思いました。				
働きやすい環境を整備した企業への補助	働きやすい職場環境の整備	（１）イ 誰もがいきいきと働ける環境づくりとして、「多様な人材の活躍推進や、多様な働き方の導入に取り組む県内企業を支援し、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。	166	労働雇用政策課（産業人材課）
週４日勤務の啓発				
学生の頃は20代前半から半ばで結婚し、30歳になるまでには2人か3人の子を持ちたいと考えていましたが、キャリアや収入を考えると不可能で、実際は30代前半で子を持てばいいなといった様子です。出産・育児だけでなく、妊活・不妊治療ともキャリアが両立できるようになってほしいです。	女性の誰もが働き続けられる職場環境整備が必要	（２）イ 女性活躍のための職場環境づくりとして、「女性特有の健康課題への理解を促進し、誰もが働きやすく、働き続けられる職場環境の整備を拡大します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	166	男女共同参画課

第4章 こども施策への展開

第3 子育て当事者への支援に関する施策

4 ひとり親家庭への支援

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
ひとり親家庭の問題を変えたいと思います。お金の問題や仕事の問題など実際に静岡に住んでいて住みやすいとは感じにくいです。	ひとり親家庭への支援が必要	（1）ア 生活に困窮している世帯への経済的支援として、「ひとり親世帯に対して、各種支援制度の周知に努め、手当の支給や福祉資金の貸付け等を適切に実施します。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。 （172ページ）	172～174	こども家庭課
子育てのしやすい制度を増やすこと。特に一人親家庭などを助ける制度を増やしてほしいです。		（2）ア ひとり親家庭への相談・情報提供支援として、「ひとり親家庭等のワンストップ相談及びプッシュ型の支援に関する情報提供を行います。」と記載するとともに、具体的な取組を記載。 （174ページ）		

第5章 こども施策を推進するために必要な事項

第1 こども・若者の社会参画・意見反映

1 社会参画や意見表明の機会の充実

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
小中学生からの意見も吸い上げてそれを国に繋いでいける様な環境を整えてほしい。 こえのもりプラットフォームのように気軽にアイデアを出し合える場を頻繁に設けてほしい。	匿名で意見を気軽に伝えることができる場が必要	（2）ア こども・若者が意見を表明する機会の充実として、「計画策定や施策の検討時等に、オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」やアンケート等、様々な手法を活用してこども・若者から意見を聴取し反映」等の具体的な取組を計画に記載。	179	こども未来課 (こども政策課)

第5章 こども施策を推進するために必要な事項

第1 こども・若者の社会参画・意見反映

2 多様な声を施策に反映させる工夫

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
学校のアンケートだと正直に言えない部分があるから正確なデータ（子ども・若者の本音）がとれないけど、こえのもりのアンケートをデータにしてくれれば、若者の本音が分かると思うので、こえのもりのアンケートをデータにするのは、とてもいいと思います。	困難な状況にあるこども・若者のこえを聴くことが必要	（1）ア 困難な状況にあるこども・若者が意見を表明するための支援として、「様々な状況にあって困難な問題を抱えるこども・若者が、安心して意見を表明することの出来る場や機会を創出するために、県としての意見聴取を実施します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	183	こども未来課 （こども政策課） こども家庭課 教育政策課 義務教育課 高校教育課 特別支援教育課 社会教育課
人のことを知ったきになって終わってしまうのではなく、しっかりとその人を知ろうとすることを大切にしていきたいですね。そのためにはまず自分を知ることが大切だと思います。一人一人をしっかりと見て知って欲しいです。				
子供の気持ちがわかる大人が増えて欲しい。大人に子供の頃大変だったことなどを覚えていて欲しい。				

第5章 こども施策を推進するために必要な事項

第2 こども施策の共通の基盤となる取組

1 支援体制の構築・強化

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
子育て支援センターがもっと増えれば良いなと思います。もし自分が親になったときのことを考えると、そういう支援センターがあれば少しの時間でも子育てから解放されることができ、気持ちが楽になるのではないかなと思うからです。	子育て支援拠点の充実	（１）ア 地域の子育て支援拠点の充実として、「地域において子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点の設置を推進することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、こどもの健やかな育ちを支援します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載	186	こども未来課
他の人と無料で関われる施設とかを増やし、相談できる場所とか欲しい。	相談場所の充実	（１）イ こども家庭センター設置の推進として、「妊産婦、こどもやその家庭に対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、市町における「こども家庭センター」の設置を推進します。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。	186	こども家庭課
		（１）エ 切れ目ない相談支援体制の構築として、「困難な状況にあるこども・若者等を、適切な相談機関へと繋げることができる体制の構築」等具体的な取組を計画に記載	186~187	社会教育課

第5章 こども施策を推進するために必要な事項

第2 こども施策の共通の基盤となる取組

2 社会全体で、未来を担うこども・若者と子育て家庭を応援するための意識改革・情報発信

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
最近、子育てが一部の人から厳しい目で見られていると思う。だから、まずは子育てを厳しい目で見える人たちに、理解してもらうために、呼びかけをしたり、お便りなどで伝えていく。 自分は将来結婚して子供を持ちたいと思っています。子育て世帯に配慮した施設や設備が増え、社会全体として子育て世帯への理解が進むといいなと思います。 こどもは社会で育てるという意識や制度がもっと広がると良いと思います。家庭は千差万別ですが、どんな子にも信頼できる大人のいる安全で安心な場所で育つ権利があると思います。個々の家庭への責任が大きいと、子を持ちたい人は減る一方なのではないでしょうか。 子育てを理由に、会社や周りの人から評価を悪くされたり、嫌な目で見られるのはおかしいと思う。だって、赤ちゃんや小さな子は、親や大人、安心できる環境が必要。だから、定期的に地域などで理解を深めるために会を開いたり、プリントなどを配ったりして子育てに優しい環境を作る。 今そもそも静岡県がどんな状態なのかわからないから、すぐ静岡県の情報が入ってくるようにしてほしい。情報が身近にあったほうが住んでいる人の意識が良くなると思う！	社会全体でこども・若者や子育て当事者を支える機運の醸成を図ることが必要 県民にとって身近な情報発信が必要	（１）ア 「ふじさんっこ応援隊」への参加促進として、「子育て当事者が、社会全体から応援されていることを実感できるよう「ふじさんっこ応援隊」への参加を促進します。また、地域で子育て支援を行う応援隊活動の参考となる、先駆的、特徴的な取組を行う団体等の周知を図ります。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。 （１）イ 「しずおか子育て優待カード」協賛店舗の拡充として、「子育て当事者が、地域・企業・行政一体となって支援されていることを実感できるよう、優待カード協賛店舗を拡充するとともに、優待カードの利便性向上を図ります。」と記載するとともに、具体的な取組を計画に記載。 （１）ウ 地域における子育て活動の推進として、「企業や子育て支援団体、NPOなど地域のあらゆる主体との協働により子育てを支援」等具体的な取組を計画に記載。 （２）ア こども・若者や子育て当事者への情報発信の強化として、「県公式SNSを活用した県内情報のタイムリーな発信、県公式SNSの周知・フォローの呼び掛けの実施」等具体的な取組を記載。	190 192	こども未来課 広聴広報課

用語解説

計画内の用語解説について反映

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	記載ページ	所管課
そもそも「いじめ」の定義って何ですか？ 被害者側が嫌な気持ちになったら、「いじめ」ですか？ 客観的に「これはひどい」となったら「いじめ」ですか？ そこをもっと具体的にしていかなければ根本的ないじめ対策になっていないのでは？ 本当にいじめをなくしたいと思うなら具体的にやっていきましょう。	「いじめ」の定義	「児童生徒等に対して、同じ学校に通う他の児童生徒等が行う心理的または物理的な影響を与える行為。これにはインターネットを通じて行われるものも含まれ、対象となった児童生徒等が心身の苦痛を感じる場合を指す。」と記載し、ことばの定義を説明	269	義務教育課 高校教育課 特別支援教育課

計画に関連のない意見に対するフィードバックについて

計画に関連はないが、意見に対する県の取組方針について回答

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	所管課
富士山の登山規制を厳しくした方がいいと思います。山梨県側は規制を厳しくしているのに、なぜ静岡はもっと規制しないのかと思いました。規制が緩いと、弾丸登山による遭難で救助要請も増えてしまうと救助隊員の方々も大変だと思うので、もっと登山規制をした方がいいと思います。	富士山の登山規制の検討が必要	静岡県側においても、令和7年の夏から、山梨県と足並みを揃え、富士山の登山規制を実施できるよう検討を進めています。	富士山 世界遺産課
ごみを減らす。ごみを海に捨てない。	ごみ問題に対する取組が必要	海洋プラスチックごみ防止「6R県民運動」を展開し、使い捨てプラスチックの使用自粛や清掃活動への参加等の実践を呼びかけます。	廃棄物 リサイクル課
ごみを増やさないようにしたり分別して捨てたり道に捨てないようにする			
もっと自然に関われるところを作ってほしい	自然にふれあえる施設がほしい	「自然ふれあい施設再整備計画(R3.5)」に基づき、計画的な更新等を進めています。	環境ふれあい課
リニアの工事着工については、環境への配慮が必要だと思います。環境に悪影響が無ければいいと思いますが、環境を崩してしまうなら、工事を中止するべきではないかと思います。	リニア中央新幹線の整備による環境への影響に対する懸念	リニア中央新幹線の整備と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全の両立に向け、JR東海と対話を続けています。また、静岡県の取組みに対する県民の理解促進のため、出前講座などを実施しています。	環境局
もっとイベントのPRを積極的に行ってほしい。 (県全体のイベント発信)	積極的なイベントのPRが必要	県公式HPのイベントカレンダーや公式SNSにおいてイベント情報を発信中であるが、さらに庁内での連携を図り、より積極的に発信していきます。	広聴広報課
防災施設をしっかりと欲しい。	防災施設等の充実が必要	静岡県地震・津波アクションプログラム2023に基づき、防災施設の環境整備を進めています。	危機情報課
同性愛者の同性婚をOKにしてほしい。	同性婚の法整備	同性婚の実現は国の法整備が必要になることから、国の動向を注視していきます。	男女共同参画課
耕作放棄地を減らす。もうちょっと畑を多くする。	農地集積による、耕作放棄地の解消	耕作放棄地再生の取組へ補助制度を実施するとともに、地域の話し合いや貸借で農地を集める取組を支援しています。	農業ビジネス課

計画に関連のない意見に対するフィードバックについて

計画に関連はないが、意見に対する県の取組方針について回答

みなさんの意見（主な意見）	意見のポイント	反映内容	所管課
どこに行くにも車が必要で渋滞多いし、環境にも良くないと思う。特に若者は免許がないため遊びに行くのも不便ことが多い。	公共交通機関の充実	県地域公共交通計画に基づき、持続可能で利便性の高い公共交通サービス提供を推進していきます。	地域交通課
送り迎えが大変な地域なので、そういう学校での交通機関を整える事をお願いしたいです。児童生徒の負担や不安も想像してみてください。			